

# 女性教職員の働き方と多忙化について考える

## — 専門職のワーク・ライフ・バランスのため

高島裕美

### ◇ 教職員の多忙化への着目—女性教職員に焦点を当てる

今日、「働き方改革」のかけ声のもと、さまざまな分野の労働のあり方が見直されようとしている。学校における教職員の働き方は、その中でも最も注目されているといえよう。

現在、教職における最大の問題は、多忙である。ここ一〇年ほどの間に、教職員の働き方に関してさまざまな調査が行われ、衝撃的な結果が次々と報告されている。二〇一三年に実施されたTALIS（国際教員指導環境調査）によれば、日本の教員の一週間当たり労働時間は五三・九時間であり、参加国の平均である三八・九時間を大幅に超え、参加国中最長であったと報道されたことは記憶に新しい。

しかし、こうした調査結果が示される際には、教職員ひとくくりにされることが多い。学校が設置されている地域の状況や、教職員の世代やジェンダー等による違いには無頓着であるように感じる。本稿では、筆者が行った北海道内の学校で働く女性教職員に対する調査(※)の結果をもとに、特に子育て期の女性教職員に焦点を当ててその働き方の特徴を明らかにするとともに、多忙化の進行の様子を職場同僚関係の変化から示したい。

### ◇ 子育て世代の女性教職員の働き方—労働・生活時間調査の結果より

女性教職員の働き方を世代ごとに見ると、勤続年数一〇年を越えたあたりから、多くが婚姻・出産を経て、子育て期に入る。その働き方の特徴をみるために、労働時間・生活時間に注目したい(図参照)。

他の世代と比較した際のおおまかな特徴として、睡眠時間が短いこと、学校到着時刻が遅いこと、退勤時刻が早いこと、が挙げられる。こうした結果は、公益財団法人連合総合生活開発研究所(日本教職員組合委託研究)「教職員の働き方と労働時間の実態に関する調査」(二〇一五年実施、全日本教職員組合「勤務実態調査」(二〇一二年実施)の結果とも合致する。校内で仕事をしている時間は短くみえるが、保育所・学童保育等の迎え等で帰宅時間が子どもの都合によって決定してしまうため、仕事を自宅に持ち帰る例が多いと考えられる。その証左として、帰宅から就寝までの家庭内残業(持ち帰り仕事)時間は、実に一時間を超えている。

そこで、生活時間に目を向けると、三時間以上が家事等の時間に割かれ、余暇時間は一時間未満となっており、自分のために使える時間はほとんどない。勉強・研究に費やす時間はわずか一分

あまりとなっており、世代ごとにみたときに、最も短い(回答者全体平均二分三秒八秒)。重要なのは、ゼロ分と回答した人が大多数を占めているということであり、勉強・研究に割く時間がない教員がほとんどであることがわかる。

教職は、古くから共働き世帯が多く、働く女性の活躍の場となってきたというイメージがあるものの、それでもなお家庭責任の負担は女性の方に偏っていることが垣間見える。自由記入欄に寄せられた意見を紹介したい。

#### 〔小学校勤務・教諭・勤続二〇〜三〇年〕

毎日の仕事と家庭の用事をこなすのに精いっぱいです。家庭を持つても男性の役割、生活にあまり変化がないのは、うちの主人を見て思い、うらやましく思います。子どもを保育所にあずける後ろめたさや病気等で欠席する際に仕事を休まなければならぬ時の同僚への気兼ね等、男の人はあまり感じることのない悩みなのかなというふうに感じています。

ジェンダー平等が達成されているといわれることが多い教職においてさえ、まだまだジェンダー・バイアスが存在することがうかがえる。パートナ―と比較した際の負担感の差、パートナ―の「気楽そう」なふるまいへの歯がゆさなどが、回答者の複雑な気持ちを作っている。

### ◇ 「配慮」の限界—多忙化の進行と同僚関係の変化?

教職においては、育児休業をはじめとする「両立」支援制度が整っているが、同時に、個々の職場においても、子育て期の女性教職員に対する同僚間によるフォローや職務配置における「配慮」がインフォーマルに行われてきた。それによって多忙な子育て期をなんとか乗り越えてきた女性教職員は、少なくないだろう。

しかし、本調査で明らかになったのは、こうし

図 子育て期の教職員の生活パターン(勤務時間・生活時間調査の平均値をもとに作成)

	起床時刻 5:31	出勤時刻 ※ 7:28	学校到着時刻 7:48	始業時刻 8:00	終業時刻 16:45	退勤時刻 18:06	就寝時刻 23:00
睡眠	起床から出勤までに行う家事時間 平均1時間57分	通勤時間 平均20分	校内残業時間①	労働時間 (休憩を含む)	校内残業時間② ①+②=93分	帰宅から就寝までの生活時間 ①家庭内残業時間 平均70分60秒 ②家事時間 平均191分36秒 ③余暇・自由時間 平均54分48秒 ④勉強時間 平均18分15秒	睡眠時間 平均6時間31分

※注 「出勤時刻」とは自宅を出発する時刻を指す。

たフオロや「配慮」が機能しなくなってきたという状況が出てきているということだ。ライフコースの多様化にともない、婚姻・出産・子育てを経験しない教職員も徐々に増加してきている。「配慮」する側に、負担感・不公平感が生じる例がある。

#### 【中学校勤務・教諭・勤続一〇二〇年】

小学校入学前の子どもがいる子育て中の女性職員は分掌が軽いものになっていたり、部活がサブになっている<sup>②</sup>。配慮されている。だから退勤もみんなより早いことが良くあるが、でも中にはそれをこころよく思わない男性職員もいたりして…。子育てしてるんだからしょうがないでしょ!!と思う反面、結局、独身である程度経験つんだ私たちに仕事が変わってくるのよねーと落ち込んだりもする。

こうした反応を、職場の人間関係の悪化・希薄化と素朴に片付けていいものだろうか。「配慮」をする側の問題に還元できない背景として、異常なほどの多忙な勤務状況がある。

#### 【小学校勤務・養護教諭・勤続三〇年以上】

以前は共働きしやすい仕事と言われていましたが、最近では、子育てするにはとても厳しい職種になってきています。自分は、いつも時間に追われる日々でしたが、以前は五時までは帰宅できました。みんなが早く帰宅していたからです。今は、子供も成人を過ぎ、思う存分仕事ができるようになりました、それはそれで無理をしすぎてしまいます。休憩時間は全くとれません。

### ◇ 結論—専門職としてのワーク・ライフ・バランスを

ここまでみてきたように、「配慮」を「お互いさま」と受け入れる余裕もなく、また、適切な配慮に関する議論もないまま、「両立」の課題を負った教職員は、個人の生活時間を犠牲にして、なんとか日々の仕事に向かっている。専門職としての

研究に費やす時間が生み出せないばかりか、人間としての豊かな生活を送ることさえできていない。数々の「働き方改革」に向けての施策は、教職員—しかも、世代やジェンダー、地域によつてさまざまに異なる働き方をしてる教職員一人ひとりから満足できるような改革を実現できるのだろうか。

筆者が、現状の打開のために必要と考えるのは、「教職は他の仕事と違って、終わりが無い」「教職には労働時間規制はなじまない」とする、現行給特法の根拠でもある「教職の特殊性」といういわば「常識」を払拭し、教員の仕事の範囲・内容を抜本的に縮減することである。その根拠となるのは教職員一人ひとりの生活時間を豊かにするだけでなく、彼ら・彼らの創造的・自発的な研究の時間を保障するという観点である。専門職のワーク・ライフ・バランスという観点から、多忙問題を議論することが必要なのではないだろうか。

(※) インタビュー調査「女性教職員の仕事とジェンダーに関する調査」は、二〇二一年八月〜十二月、北海道教職員組合女性部の協力を得て、道立学校に勤務する女性教職員を対象に、郵送や手渡しにて調査票を送付し、回答したものを調査者まで返送していただくという方法で実施した。総調査票配布数は一九四四通、回収数は八九九通(回収率四六・二%)となっている。なお、それぞれの職場内で個別に協力者を募っていたが、非組合員も含め、校内の複数の女性教職員からの回答を得ることができた。

#### 高島裕美(たかしま ひろみ)

拓殖大学北海道短期大学保育学准教授。学生時代から一貫して、女性教職員の働き方と仕事における困難についての研究に取り組んでいる。現在はそれに加え、より女性が占める割合の多い保育労働者の働き方とキャリア展開にも研究・調査フィールドを拡大している。